

令和7年江南市教育委員会 12月定例会会議録

開催年月日 令和7年11月25日(火)

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長兼学校給食課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事(統括幹)	長 岡 晃 臣
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
第73号	令和8年度休業日について
第74号	「激闘!ドリドリ団~奪われし天使の涙~」の後援名義使用について
日程第4	協議題
	1. 江南市議会12月定例会教育関係予算提案事項について
	2. 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第5	報告事項
	1. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

## 2. 市教育委員会事務局各課行事予定について

---

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

---

### △日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武委員、後藤鎮全委員を指名いたします。

---

### △日程第3 教育長諸案件報告

- 1 江南市教育委員会研究委嘱/丹葉地方教育事務協議会研究委嘱  
江南市立宮田小学校研究発表会（令和7年11月7日）  
研究主題「感動がうまれる授業の創造～ウェルビーイングの向上を目指して～」  
・みんなで考えたい、やり遂げたい「宮笑課題」
- 2 江南市いじめ問題調査委員会（令和7年11月3日）
- 3 江南市いじめ問題専門委員会（令和7年11月17日）
- 4 江南市要保護児童対策地域協議会 代表者会議（令和7年11月10日）  
・江南市における児童相談の状況  
・一宮児童相談センターにおける相談受付の状況
- 5 江南市教育支援委員会（令和7年11月18日）  
・第2回審議対象者数 新1年生 48名（39） 在校生 39名（29）  
（ ）内は昨年度の第2回審議対象者数
- 6 江南市生涯学習懇話会（令和7年11月17日）  
・第2次江南市生涯学習基本計画の推進結果  
・第3次江南市生涯学習基本計画の推進状況
- 7 人事（11/6～11/25）  
育児休業 | 療養休暇 | 臨時的任用（育休補充） |  
非常勤任用（妊娠補充・療休補充） |
- 8 その他  
○江南市教育委員会研究委嘱/丹葉地方教育事務協議会研究委嘱

江南市立布袋北小学校授業公開（令和7年12月5日）

研究主題「もっと知りたい もっと聴きたい もっと伝えたい」

---

△日程第3 議案第73号 令和8年度休業日について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第73号、令和8年度休業日についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第73号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第74号 「激闘！ドリドリ団～奪われし天使の涙～」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第74号、「激闘！ドリドリ団～奪われし天使の涙～」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 申請書の他の後援者名を見ますと、愛知県内の自治体に対して不規則に申請しているようにも感じられますが、江南市に申請をした理由はあるのでしょうか。

○教育課長 オンラインで開催することから、幅広く申請するために、江南市に対しても申請したと聞いております。

○後藤委員 では愛知県の全ての自治体に申請をすれば良いのではと思いますが、一般企業がお金を使って開催する事業であり、この企業は塾の経営なども行っております。後に営利に繋がってはいけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育課長 そのあたりの詳細につきましては、確認ができておりませんが、親子で気軽にご参加いただけるということで、他の自治体も後援をしていると考えております。

○教育長 定款の中で、学習塾の経営や教育機器の販売なども手掛けている企業のため、後に会社の営業利益に繋がるのではないかとということですが、その他の後援履歴では、全国で規模の大きな自治体が多数ある状況です。

○山田委員 今回のチラシの案では、2次元コードからラインで申込みを行うこ

とになっています。ラインで個人情報を伝えることにはなりますが、個人情報の使用について、このイベントだけで使用するのか、その後も使用していくのかが気になります。

- 教育課長 イベントの申込みをすることによって個人情報が企業へ渡ることになります。それが営利に繋がるとの懸念があるのであれば、この委員会の中で判断することも一つの方法と考えます。
- 教育部長 申請者に対して、個人情報については、このイベントのみで使用するを条件として後援することはいかがでしょうか。
- 岩田委員 皆さんがおっしゃるとおりで、このチラシだけでは、判断できないと思います。イベントの内容については、特に問題ないと思いますが、事業経費内訳書のチラシの印刷費と郵送費は江南市のみで費用でしょうか。
- 教育課長 江南市のみ事業経費内訳書と理解しております。
- 岩田委員 これだけの自治体に後援をするとすると、すごい金額になると思いますので、個人情報を他のことに使われないか、非常に不安になります。個人情報をこのイベントのみに使用するの、ある意味あたりまえの事であると思いますが、しっかりと確認をしてください。
- 教育課長 承知しました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 74 号を採決いたします。本案につきましては、取得した個人情報が営利に使用されるのではないかと不安があることのご意見がありました。教育部長から提案のありましたように、個人情報の使用については、このイベントに限り、営利に使用しないことを条件として可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は条件付きで可決されました。事務局につきましては、しっかりと確認をしてください。
- 岩田委員 今後、後援名義の申請書が提出されましたら、企業等の営利に繋がることがないことを、確認していただくと話し合いがスムーズになると思いますのでよろしくお願いいたします。
- 教育課長 承知しました。

---

#### 日程第 4 協議題 1 江南市議会 12 月定例会教育関係予算提案事項について

- 教育長 日程第 4、協議題に入ります。協議題 1、江南市議会 12 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。  
(教育部長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

本協議題について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議第2 江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○教育長 続いて、協議題2、江南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

---

△日程第5 報告事項

- 1 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 2 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会12月定例会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会